

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社高橋建設（代表取締役 高橋 宗彦）
	法人番号 6380001007876
住 所	福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木98

2. 措置期間

令和 8 年 10 月 5 日 ～ 令和 8 年 10 月 18 日 （ 2週間 ）

3. 事実概要

当該人は、県中建設事務所発注「河川等維持管理業務委託」（321-110）において、令和8年6月16日に埋設されていた水道管を物損する事故を発生させた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 5（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 5】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上6か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899